

令和5年度第2回軽井沢町社会教育委員定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年12月1日(金) 14時00分～15時00分
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：櫻井 朝教委員、林 利佳子委員、小林 浩子委員、
袖山 尚委員、島崎 直也委員、福原 未来委員、
山崎 伸一委員、阿部 純委員
事務局：岩井生涯学習課長、市村文化振興係長、外川生涯学習係長、
土屋図書館係長、新海中央公民館長、原歴史民俗資料館長、
土屋堀辰雄文学記念館長、新井植物園長、
追分宿郷土館 伊藤主任、生涯学習係 関主任、桐野
4. 議題 (1) 令和5年度中間報告について
(2) 令和6年度事業計画(案)について
(3) その他
5. 傍聴人数 0名 (定員5名)

6. 議事内容

【生涯学習課長】

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度 第2回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、事務局より報告があります。

【生涯学習係長】

本日の議事録につきまして、「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」に基づきまして、ホームページにて公開させていただきます。

内容につきまして、皆様にご確認いただいたものを公開させていただき予定でございますので、よろしくお願いたします。

【生涯学習課長】

それでは、早速ではありますが、次第に沿って議事に入らせていただきたいと思います。

(1) 令和5年度事業中間報告について

令和5年度の事業中間報告につきまして、委員の皆様には事前に資料を配布のうえ、ご覧いただくようお願いをしております。各事業に関する説明は省略させていただき、質疑か

らとさせていただきたいと思います。

それでは資料1ページ「社会教育活動関係事業中間報告」から、資料5ページ「中央公民館関係事業中間報告」までを一括でお伺いしたいと思います。

質疑等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

【A委員】

5ページの中央公民館関係事業中間報告につきまして、2. 事業内容(4)に各地区24分館での子供育成分館事業ということで、中央公民館以外の各地区分館で実施している事業の項目があり、素晴らしいことだとは思いますが。

ただ、具体的な内容がわからないので、実施内容を教えていただきたいです。

【公民館長】

子供育成分館事業ということで、各分館でお子さんのために行っているものでありまして、年間行事の中に組み込まれているものになります。

例えば、どんど焼きであったり、伝統行事などです。

【A委員】

この子供育成分館事業は、中央公民館が各分館に実施依頼をしているのか、各分館が独自に開催しているのか教えていただきたいです。

【公民館長】

実施している内容は、昔からある伝統行事などで、中央公民館からは事業費委託という形で費用を出して支援させていただいています。

【生涯学習係長】

補足させていただきます。

この、子供育成分館事業につきましては、各分館が自主的に行う事業に対して、費用による補助をしているというものになります。

また、実施している内容は、お正月前の繭玉づくりや夏休みに工作をする会でしたり、そういったものになります。

【生涯学習課長】

それでは続きまして、6ページ、7ページの「文化財関係事業中間報告」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、8ページ「歴史民俗資料館事業中間報告」から10ページ「旧近衛文

磨別荘（市村記念館）事業中間報告」までにつきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、11 ページから 14 ページまでの「迫分宿郷土館事業中間報告」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、15 ページ、16 ページの「堀辰雄文学記念館事業中間報告」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、17 ページ、18 ページの「軽井沢町植物園事業中間報告」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【B委員】

朝の連続テレビ小説にて、植物学者の牧野さんが取り上げられていましたが、その効果はあったのでしょうか。

例えば、テレビや新聞を見てこられた方や、朝ドラに関係しているから来たという方はいましたでしょうか。

【植物園長】

朝の連続テレビ小説「らんまん」にて、牧野富太郎先生をモデルにした話が放送されまして、ドラマ中である植物が出てくると、その植物があるのかというお問い合わせの電話をいただいたり、直接お越しいただきその植物があるのかというお問い合わせをいただいたりしました。

特によく聞かれる植物などもあり、そういった植物については案内看板を設置しておりました。案内看板がなければ、職員が絶えず案内をしなければいけないほど多くのお問い合わせをいただくときもありました。

【B委員】

そういったドラマなどの効果というものはどのくらい持続するのでしょうか。

例えば上田市は「真田丸」で数年にわたりお客さんを呼び込んだりしていたかと思いますが。

【植物園長】

ドラマが放送されている期間は、効果があったように感じます。

ただ植物園につきましては、繰り返し来てくださる方が多いということもあるので、今まで来ていただいたことがある方も、ドラマで取り上げられたということもあってきてくださった方もいました。

来園数も昨年と比較して伸びておりますので、これからも様々なところにアンテナを張りながら、業務を進めていければと思います。

【生涯学習課長】

それでは続きまして、19 ページ「重要文化財・旧三笠ホテル事業中間報告」から、22 ページの「軽井沢型絵染美術館事業中間報告」までにつきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【C委員】

19 ページ「重要文化財・旧三笠ホテル事業中間報告」の一番下のところに特別一般公開ということで見学会の記載があります。町の教職員も見学に行かせていただき、三笠ホテルについて知ることができたし、貴重なものを見せていただいて、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

令和6年度についても、見学会などが可能なのかお聞きしたいです。

【文化振興係長】

旧三笠ホテルの関係につきまして、国庫補助事業として行っている中で、メニューとして公開していくこととなっています。工事現場をできるだけ見ていただき、文化財をできるだけ人々に親んでもらいたいということで、メニューに組み込まれています。

ただ、見学いただくのは実際の工事現場ですので、危険を伴うということで、見せられるタイミング等で見学会を実施しております。

今回10月21日に行った見学会は、屋根のスレート材を張り始めたということで、屋根のうえというのはなかなか見ることができないので、いいタイミングだということで公開させていただきました。

令和6年度につきましても、メニューに組み込まれておりますので、工事内容でタイミングがいい時に公開をしていきたいと考えております。

また、見学者数が49名となっており、少ないように見えますが、実際の工事現場に入って声が届く範囲で説明するとなると、1回20名程度、1日3回程度が目安になります。

コロナ中は10から15名程度で公開したりしていましたが、今回は人数を増やし、ご希望の方に見ていただいたということになります。

大幅に人数を増やすことはできませんが、公開についてはできるだけやっていきたいと考えております。

学校の先生向けの見学会についても、最終報告時には記載させていただければと思います。

【生涯学習課長】

それでは中間報告最後となります、23 ページ、24 ページの「軽井沢町立図書館事業中間報

告」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、以上で事業中間報告について終わらせていただきます。
いただきましたご意見等については事業に反映させていただきたいと思いをします。

続きまして、(2) 令和6年度事業計画(案)について
こちらにつきましても、質疑のみとさせていただきます。

資料1 ページ「社会教育基本計画(案)」から7 ページ「中央公民館事業計画(案)」まで一括でお願いしたいと思います。こちらのほうで質疑等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

【D委員】

町だけじゃなく、県などについても言えることですが、コロナ禍において、研修などをオンラインで進めることが多かったと思います。オンラインでやることで、移動が少なくて済むので助かった面もありました。

参集が必要なイベントなどは別ですが、会議等においてオンラインの活用というのは今後どのような割合で考えていきますか。

【生涯学習課長】

会議等につきましては、コロナが5類に下がったということもありますが、併用して使い分けていければいいかなと思っております。

現状、令和5年度の会議は対面式のものが多くなっていますが、都合がつかない方がオンラインで参加していただき会議をする場合もあります。都合がつかないのでオンラインでの参加ができないかというような相談は随時受け付けていければとは思っております。

他課についてはどのような形でやっているか聞いておりませんが、教育委員会としては、5類に下がっていることでもありますので、対面を取っていければと考えております。

ただ、完全にということではなく、時と場合に合わせてやらせていただければと思います。

【D委員】

町内はまだいいですが、県などの研修会は、長野県は広いのでどうしても移動時間がかかってしまう。

【生涯学習係長】

主催者側の意向もありますが、県の研修等につきましては、オンラインで実施されているものもあります。やはり、参集して現地で会議しなければいけないようなものもありますの

で、使い分けがなされているかと思えます。

【生涯学習課長】

講習会や協議会などは難しいものもありますが、研修会などはオンラインのものも増えてきております。

【A委員】

7ページ「中央公民館事業計画（案）」の3. 事業計画（9）に地域ふれあい子ども育成分館事業の記載がありますが、24分館にて企画・実施がどのようなことを行うのかわからないです。2. 重要目標の（2）に特色ある分館活動の推進とあるように、特色ある分館活動が行われていると思えますので、実施内容がわかるようにしていただければと思えます。

【公民館長】

事業報告の際、1年間に実施した分館活動を資料として出すことは可能だと思えます。

【生涯学習課長】

A委員がおっしゃっているのは、委員の皆様に見える形で公開してほしいということでしょうか。

【A委員】

委員に見える形でいただきたいです。

現在、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員になっておりまして、庁舎改築に際し、中央公民館や分館の存続についても検討がなされるかと思えます。

公民館や分館がどのような活動をしているかを知っていなければ検討も進められないので、お知らせいただきたいと思えます。

【生涯学習係長】

分館活動で実際に行った内容が今回の中間報告では記載できていませんので、追加資料という形で、皆様にお送りさせていただきたいと思えます。

【D委員】

公民館の運営委員会みたいなものはあるのでしょうか。

【公民館長】

各分館につきましては、分館長連絡会議というものがありまして、公民館には公民館運営協議会というものが郡にありまして、そちらで進めております。

【生涯学習課長】

それでは続きまして、8ページから10ページまでの「文化財関係事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、11ページの「歴史民俗資料館事業計画、旧近衛文麿別荘（市村記念館）事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、12ページの「追分宿郷土館事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、13ページの「堀辰雄文学記念館事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、14ページの「軽井沢町植物園事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは続きまして、15ページの「重要文化財・旧三笠ホテル事業計画（案）」から18ページの「軽井沢型絵染美術館事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは最後となりますが、19ページ、20ページの「軽井沢町立図書館事業計画（案）」につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【B委員】

先日、社会教育委員臨時会にて町立図書館を見させていただきありがとうございました。図書館運営協議会との意見交換を踏まえ、来年度につきまして、運営方針が変わったのか、同じ形で行くのかというところを教えてくださいと思います。

【図書館係長】

9月10日に皆様にお越しいただき、離山図書館の現状を知っていただいたわけですが、来年度の運営につきましても、7月8月9月の3カ月を開館しまして、軽井沢らしい図書館をご利用いただければと考えております。

【B委員】

意見交換会の際に、暑いというような意見もありましたが、町で冷房等を購入するようなことはあるのでしょうか。

利用者が快適に利用したり、本を傷みにくくしたりするような改善に向けた方向性は決ま

っていないでしょうか。

【生涯学習課長】

方向性はまだ決まっていません。

B委員がおっしゃられるように、暑いというような意見もありますが、風が通るクーラーのない離山図書館が好きという意見もありますので、議論の中で検討していきたいと思えます。

ただ、B委員がおっしゃられたように、本の保存状態が良くないという部分もありますから、早めに改善していければと考えております。

それでは、全体を通して何かございますか。

【E委員】

中央公民館や図書館は意外とやっているかなと思うのですが、子どもを対象としたイベントや講座がもう少し見受けられてもいいのかなという印象です。

以前やっていた事業を見直してみて、これをまたやってみようかなというような感じで再開してもよいと思えます。

子供が増えているかと思えますので、子供対象のものを増やしていてもいいと思えます。

【生涯学習課長】

E委員がおっしゃるとおり、コロナも落ち着いてきておりますので、学校とも連携しながら参加しやすい事業を増やしていければと思えます。

【F委員】

先ほどD委員からオンラインの活用という話がありましたが、社会教育事業の中で行う講座やフォーラム、ワークショップなど、オンラインとの併用を考えていただければと思えます。

例えば家からであれば参加できる方もいるのかなと思えますので、オンラインの併用も今後検討いただければと思えます。生涯学習の機会というところで、学びたい、参加したいと思立った時にその機会を届けることができるかと思えますので。

【生涯学習課長】

県などの主催講座でオンラインのものがあれば、周知等もしていければと思えます。

【D委員】

町内などで講座が開催されるときに、申込制のものがあると思えますが、定員に達したた

めということでお断りした例は結構あるのでしょうか。

【公民館長】

一応定員に達した場合にはキャンセル待ちという形で対応しています。講座ごとに先生が教えられる人数がありますので、キャンセルが出なかった場合につきましては、お断りしております。ただ、次の機会につなげられるように案内はしております。

【生涯学習課長】

お断りをする頻度につきましては、それぞれの講座によって申込者数に差があります。社会情勢やこういう講座を望んでいるなどの声を聞いて講座を変えたりはしておりますので、人気がある講座を増やしていけるように検討しております。

【D委員】

公民館の講座だけでなく、他の施設の講座についても、定員を超えればお断りするというのでしょうか。

【文化振興係長】

例えば堀辰雄文学記念館で講座を開いたりすると、講師の先生のネームバリューで申込数は大きく違ったりします。旧三笠ホテルの公開についても、毎回申し込みをされている方などもあります。

ただし、やはり施設のサイズもありますので、どうしても定員は設けざるを得ないです。なので、定員を超えるものはやむなくお断りをさせていただき、ホームページ等で周知をしていきますのでということで次回につなげるような形の案内をしております。

【図書館係長】

図書館の文学講座につきましても、多目的室を使うということで70人の定員で制限させていただいておりますが、講座によっては定員を超える場合もあります。

定員を超えた場合には、お断りをさせていただき、次の機会につながるような案内をしております。

【G委員】

令和5年度社会教育事業中間報告6ページにて、文化財指定事務とあるが、これはどの機関が指定しているものですか。

【文化振興係長】

文化財指定は、文化財保護審議会というものがあり、文化財保護審議会が文化財に値するかを判断しています。

所有者の意向を伺いながら、文化財などに指定してほしいということであれば教育委員会が文化財保護審議会へ諮問をします。文化財保護審議会が文化財指定に値するかを調査し、その結果を答申という形で教育委員会へ返してもらい、それに基づき教育委員会が判断し、指定するという流れになっております。

何でもかんでも指定するわけではなく、調査をして、指定に値するかを判断したうえで文化財の指定をしております。

今回の無形民俗文化財は、これまで無形のもものが指定されてこなかったという経過がございまして、昨年度調査を行い、文化財に値するというところで今年度文化財指定した形になります。

【G委員】

無形文化財としては、初めてこの2件が指定されたということによろしいでしょうか。

【文化振興係長】

令和4年度に文化財保護条例というものが改正されまして、それまで無形文化財の指定要件がなかったのですが、条例化されましたので、そこに合わせて指定したものになります。

【G委員】

追分節などが指定されたとありますが、指定されるとどのような支援や保護を受けられるのでしょうか。

【文化振興係長】

これまでも文化財保護という形で保護の委託は出しておりましたが、そこに指定文化財という肩書がつきまして、これからより保護をしていく確約が作られた段階となりますので今後補助等につきまして検討していくような形になります。

これまでも、追分宿郷土館のほうから実際の講演機会や子供に馬子唄を教える機会などの提供を行っておりましたが、そこにさらなる補助を今後どのようにしていくか検討していくこととなります。

【F委員】

今おっしゃられた文化財保護の委託料はいくらぐらいのものなのでしょうか

【文化振興係長】

追分節のほうは10万円ほど補助が出ておりまして、道具や用具の修理費や講演会の講師へ払う謝礼などに使っていただいております。

【F委員】

これまでは契約書に基づいた委託という形だったのでしょうか。

【文化振興係長】

そうです。

保護委託という形で、保存会の方と契約をしておりました。

【F 委員】

峠の御神楽については、これまで委託等を行っていなかったのでしょうか。

【文化振興係長】

峠の御神楽については、政治と宗教の関係もありますので、その関わり次第にはなるかと思えます。

【C 委員】

子供たちが参加するような様々なイベントなどがあると思いますが、申込方法について検討いただきたいです。

現在は担当者が実施内容や申込用紙を持ってきてくださり、こどもたちに配布したのち、提出があった申込書を担当者に返すという形が多いと思います。

Google フォーム等を使って、保護者が直接申し込みを行える形にさせていただき、申込時にメールアドレスなどを打ち込むようにしていただければ、中止や追加の持ち物等の連絡も簡単にできるようになると思うので、検討いただければと思います。

【生涯学習課長】

ご意見ありがとうございます。

先着順であったり、きずなネットを使用した際のタイムラグなどもあり、できるものできないものがあるかとは思いますが、そのあたりを見定めながら、各館工夫してやっていければと思います。

【B 委員】

2点現状を教えてください。

1点目が、私は長年中央公民館で夏の講座をやらせていただいているのですが、昔は結構別荘の子どもたちも地元の子と混ざって参加していて、軽井沢らしい雰囲気だったのですが、最近は別荘の子があまりおらず、地元の子しかいない形になっているように思います。

別荘の人たちへの周知というものをどのようにやっているのか伺いたいです。

また、2点目としまして、最近別荘所有者だけでなく移住者も増えているかと思えます。

移住者で、コミュニティーがなくて自分主催のイベントなどを開くときにどうしたらいいかわからないという方にちょこちょこお会いするのですが、公民館の登録団体としてそうい

った方が増加しているのかということ、図書館とかでもそうですが、移住してきた方の受け皿になるとかコミュニティを作るきっかけになるような事例があれば教えていただきたいです。

【生涯学習課長】

1点目につきましては、別荘所有者向けに軽井沢町が「緑のおたより」「風のおたより」というものを発行しております、その冊子の中で各館の講座案内等を行っております。

B委員がおっしゃる通り、最近では地元の子どもの大半となってきているかと思えます。

地元の子が多くなっていますが、別荘の子どもの来ることでもありますので、周知の方法等につきまして、工夫していければと思います。

【中央公民館長】

2点目につきまして、登録団体が年間で何件かは増加しておりますが、移住者かどうかというところまでは確認をしていないです。

【図書館係長】

図書館の来館の関係としましては、夏休みの開始が都会のほうが早いということもありまして、軽井沢へ来るおじいさんおばあさんや両親がお子様を連れて図書館へ来ることがあり、夏休みの最初はお子様が多く来館されます。なので、登録者も多くなります。

杓掛テラスなどでやるイベントにつきましても、図書館で周知を行っておりますが、子どもが興味を持っていても、両親が興味を持たなければなかなか来ないのが現実なのかなとは思っています。

【生涯学習課長】

B委員がおっしゃるとおり、軽井沢町の人口は増えておりますので、移住者は増えているかと思えます。町も努力しながら周知徹底していますが、なかなか皆様に届かない面もありますので、そのあたりをどうしていくかというところは検討課題であるかなと思っております。

【D委員】

先日ふくし広場が開催されたのですが、移住された方が多く参加されているように感じました。

私もそうなのですが、地元の方は夏場、働くほうに追われてしまって子供向けのイベントに目を向けることが難しいように感じます。

子供だけをイベントに行かせることを考えると、地域が広いので、送り迎えや公共交通機関の利用に難しさを感じるのかなと思いました。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

そうしましたら、令和5年度社会教育事業中間報告と令和6年度社会教育事業計画案につきまして、皆様から頂いた意見を反映させながら進めさせていただければと思います。

(3) その他

委員の皆様から何かございますでしょうか。

【G委員】

いつもいろいろな企画展を考えてくださっているかなと思いますが、今回の「近代作家直筆原稿38人展」は特に素晴らしいと思いました。町制施行100周年だから力が入っているのかなと思いますが、企画展が始まってから1か月くらい、評判はどうですか？

【堀辰雄文学記念館長】

直筆原稿というものは、普段なかなか見ることができないと思うので、原稿用紙の周りに編集者から赤字で「創作大至急」みたいなものが書かれているものもあって、当時の声が聞こえてくるような感じがしまして、皆様から面白いというような意見をいただいております。

なので、評判とすれば、なかなかよろしいかと思います。

【G委員】

他の企画展と比較して、入館者数は増えていますか。

【堀辰雄文学記念館長】

時期が異なっているので、単純な比較はできないですが、この季節にしては来ているほうだと思います。

また、明日、無言館館主の窪島さんと社会学者の古市さんの対談イベントもありまして、定員50名に対して定員を超える申し込みがありましたので、関心は高いかと思います。

12月17日には中村敦夫さんの朗読会なども予定しておりますので、ぜひ関心があれば皆様もお越しいただければと思います。

【A委員】

前回の社会教育委員臨時会にて皆様に審議いただきました、社会教育振興事業補助金を活用させていただきまして、みんなで社会教育のことを話しながら、社会教育が楽しいもので、みんなで地域を作るのって面白いのだということを知ってもらう展示を2月を目途に考えています。

これから展示物を作っていく中で、皆様にご協力をお願いさせていただいたり、展示物が

できた際には皆様にご参加いただければと思っておりますので、暖かく見守っていただければと思います。

会場につきましては、人が集まるようなところと、あとは行政とは違う会場でできればと考えております。先ほど移住者なども増えてきているという話がありましたが、公民館の機能的価値というものを知ってもらいたいなということで、みんなが楽しんでやっていることが実は社会教育だし、そういうことがやりやすい場所が公民館だということを知ってもらうために、最適な場所を選定できればと考えております。

【生涯学習課長】

それでは最後に事務局から案内させていただきます。

【生涯学習係長】

2点ご案内させていただきます。

1点目ですが、本日発行されております「広報かるいざわ 12月号」にて令和6年度の社会教育振興事業について募集記事が掲載されております。

申請があった際には、会議を開催させていただきまして、皆様にご意見を頂戴できればと考えておりますので、ご承知おきください。

2点目ですが、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会の委員に、前回の複合施設検討委員会から引き続き、島崎委員と福原委員のお二人に就任いただいておりますので、ご報告申し上げます。

【生涯学習課長】

それでは本日の議事につきまして、以上とさせていただきます。

以上を持ちまして、令和5年度第2回軽井沢町社会教育委員定例会を閉会させていただきます。